

人権尊重都市鳥取市の実現をめざして

性暴力被害の実態と支援 ～私たちができること～

☎ 本庁舎人権推進課 ☎ 0857-20-3143 ☎ 0857-20-3052



集 あなたの住まいは 特 大丈夫ですか？



突然の地震のために今で きる備えを！

全国各地で突然発生する地震。その犠牲者の多くは、倒壊した建物や家具の下敷きになったことが原因でした。

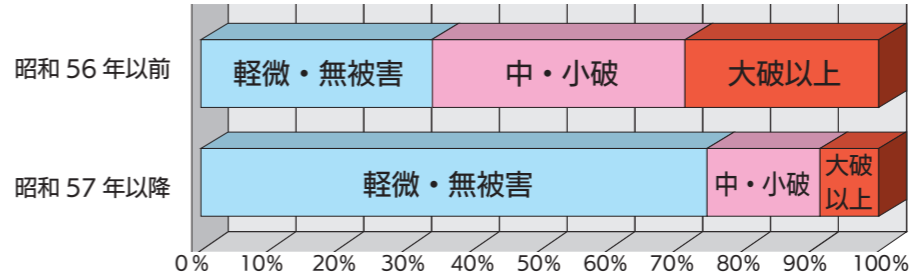
昭和56年5月以前に建てられた建物は、古い耐震基準のもとで建てられているため、大規模な地震への耐震性が不足している可能性があります。地震のときにお住まいの建物が倒壊する恐れがないか、まずは、築年数を固定資産税の課税明細書や建物登記で調べ、市が行う無料の耐震診断を利用して耐震性をチェックしてみましよう。

地震に強い建物にすることで、家族や自らの命、財産、地域を守ることにつながります。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 本庁舎建築指導課

TEL 0857-20-3282
FAX 0857-20-3059

阪神・淡路大震災における建築時期別の被害状況



※平成7年 阪神淡路大震災調査委員会中間報告 建設省より

まずは住宅の強さを
知りましょう！

耐震診断

左記条件に該当する木造の戸建て住宅は、建築士などの専門家派遣による耐震診断を無料で実施しています（詳しくは本市公式ホームページをご覧ください）。
 ●延べ面積220平方メートル以下かつ2階建て以下
 ●昭和56年5月31日以前に建てられた住宅

耐震改修設計・耐震工事への補助

◇耐震改修設計費の補助
 ●設計費の3分の2（最大16万円）
 ◇耐震改修工事費の補助
 ●工事費の3分の2（最大100万円）
 ※平成12年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震改修工事にも補助制度がありますのでご相談ください。

耐震改修の補助制度
 をご活用ください！

出前説明会（無料）

本市では、鳥取県と連携し住宅の耐震化について出前説明会を行っています。自治会などの地域団体で住宅の耐震化について詳しく知りたい場合は、ぜひご相談ください。

※募集期間や件数などの詳細は、本市公式ホームページをご覧ください。

◆ご注意

市役所の職員が突然お宅を訪問する、電話をかけるなどして耐震診断を勧誘することはありません。市役所の職員を名乗った不審な勧誘があったときは、建築指導課へご連絡ください。

性暴力とは

最近、報道される機会が多くなった「性暴力」。平成29年1月に開設された「性暴力被害者支援センター」とつとりの「クローバー」とつとりの事務局と支援員から、性暴力被害の現状についてお話を伺いました。

被害に遭われた人の性別を問わず「自分の意に反して行われる性的な行為」のことを指します。例えば、レイプやわいせつ行為、覗き見、盗撮、接触行為はもちろん、セクハラやパワハラ、いじめなどもあなたが性的に嫌だと思ったのであれば「性暴力」です。

性暴力被害の実態

平成26年に20歳以上の男女を対象に行った「鳥取県男女共同参画意識調査」（以下、調査）によると、回答者の6%が被害に遭ったと回答しています。これは、平成30年以内閣府が行った「男女間における暴力に関する調査」の4.9%と同程度の数値であり、どこでも被害に遭う可能性があることを示しています。また、見知らぬ人からの被

害が9.7%であったのに対し、親しい間柄や面識のある人など知人からの被害が、90.3%と全体の9割にも上っています。

表面化しにくい被害の実態

調査によると、「どこ（誰）にも相談しなかった」が46.9%と約半数を占めています。理由は「被害を思い出したくない」、「恥ずかしい」などさまざまでした。特に、知人から受けた被害の場合は相談もしにくく、被害自体が表面化しないケースが数多くあると考えられています。また、幼児や未成年など若年層であればある程さらに声をあげにくく、また相談しにくいという現状も考えられます。

「クローバーとつとり」の取り組み

クローバーとつとりでは、

あなたへ、 そして周りの人へ

被害に遭われた人の心身の回復に寄り添うことを大切に活動しています。10月1日からは相談ダイヤルの受付時間を延長します。また面談（要予約）は、相談者の希望に合わせて土日にも対応するなど、被害に遭われた方が相談しやすいよう窓口を広げていっています。

被害者の気持ちに寄り添いながら孤立しないように支えることで、被害者が一歩を踏み出す助けになります。性暴力は被害者の尊厳と人権を踏みにじる決して許されない犯罪です。この認識をみんなが共有することが、「性暴力」の被害者も加害者も生み出さない社会づくりにつながっていくのです。

●性暴力を受けたあなたへ

被害を受けたのはあなたではありません。自分が行って行ったから「黙っていたから」「お酒を飲んでいたので自分責めしていませんか。あなたは悪くありません。どんな状況であれ、責められるべきは、加害者です。

●周りの人へ

大切な人が被害に遭ってしまった時、否定せず相手の言葉に耳を傾けてください。被

クローバーとつとり

（性暴力被害者支援センターとつとり）

相談ダイヤル ☎ 0120-946-328

相談ダイヤル対応日時（10月1日から）

10:00～16:00（月～金曜日）

18:00～20:00（月・水・金曜日）

☎ <https://clover-tori.jp/>



クローバーとつとり QRコード

※相談ダイヤルは祝日も対応（ただし年末年始は除く）

※秘密厳守・匿名相談可・相談無料

・年齢性別問わず、いつ受けたどんなことでもご相談ください
 ・要望に合わせて関係各所（医療・司法・警察など）と協力して支援します